

中国税務速報

2018年3月22日

1. 国家税務総局による公益性寄付支出法人所得税税前振替控除に関する政策の通知

国家税務総局による公益性寄付支出法人所得税税前振替控除に関する政策の通知は以下の通りです。

- 1) 企業が非営利団体、或いは県レベル（県レベルを含みます）以上の人民政府とその構成部門および直接関連機関を通じて、慈善活動と公的福祉に使用する寄付支出について、年度利益の12%以内の部分は、課税所得を計算する際に控除が許可されます。年度利益の12%を超過する部分は、振替以後三年以内、課税所得を計算する際に控除が許可されます。
- 2) 企業は公益性寄付支出を計算控除する時、まず前年度に振替した寄付支出を控除して、そして、当年度の寄付支出を控除する必要があります。
- 3) この通知は2017年1月1日から執行します。2016年9月1日から2016年12月31日までに発生した公益性寄付支出について、2016年度に税前控除しなかった部分はこの通知に従って実行されます。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3305102/content.html>

2. 国家税務総局による「税務処理事項『最大一度ご足労』リスト」の公告

国家税務総局は「税務処理事項『最大一度ご足労』リスト」を公布しました（以下「リスト」と省略）。関連問題についての公告は以下の通りです。

- 1) 税務処理事項「最大一度ご足労」とは、納税者が「リスト」の範囲内の事項を処理する時、資料が揃っており、且つ法定受理条件も満たされた前提であれば、税務機関に行く必要が一回のみとなります。
- 2) 「リスト」での税務事項について、各地税務機関は全面的に「最大一度ご足労」を実現する必要があります。各省国家税務機関と地方税務機関はオンライン処理、郵便配達、訪問処理などの方式を推進することを通じて、国家税務総局が公布した「リスト」のベースで、「最大一度ご足労」税務処理事項を増やせます。当地国家税務局と地方税務局の税務処理事項「最大一度ご足労」リストをそれぞれ作り、社会に公告します。
- 3) 順調に税務処理事項「最大一度ご足労」改革を推進するため、省税務機関は「最大一度ご足労」税務処理事項の提出資料、処理条件、処理時限、処理方式及びプロセスなどをガイドに作成して、公示と宣伝をするべきです。
- 4) 国家税務総局は政策変化により、「リスト」を調整し、国家税務総局公式サイトで公布します。
- 5) この公告は2018年4月1日から執行します。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3302303/content.html>

3. 「中華人民共和国税関企業信用管理方法」の公布に関する令

「中華人民共和国税関企業信用管理方法」は2018年1月29日に税関総局会議審議を通過し、今回公布します。2018年5月1日から執行します。「弁法」の主要な内容は以下の通りです。(1) 総則；(2) 信用情報採集と公示；(3) 企業信用状況の確認標準とプロセス；(4) 管理措置；(5) 付則。2014年10月8日税関総署令第225号で公布した「中華人民共和国税関企業信用管理方法」は同時に廃止しました。

http://www.gt-china.com.cn/article_view.php?id=7355

4. 「増値税納税比較照合管理操作規定（試行）」関連事項執行に関する通知

「国家税務総局による『増値税納税比較照合管理操作規定（試行）』の発行に関する通知」（税総発（2017）124号、以下「通知」と省略）の執行をさらに改善するため、国家税務総局は最近税総函（2018）94号の補足通知を発行しました。「税総発（2017）124号通知」の執行期日を2018年3月1日から2018年5月1日に調整しました。

「税総発（2017）124号通知」の主な内容として、増値税納税申告比較照合の内容、比較照合の範囲、比較照合の規則、比較照合結果に関する処理方法等を規定しました。税法の規定に基づいた適切な発票の発行・取得を要求する規定であり、会社の税務担当者のレベルアップが要求されます。

2018年5月1日前の申告：未発行発票のマイナス記入により、過大納付の心配はありません。2018年5月1日後の申告：未発行発票のマイナス記入不可により、重複納税の可能性があります。重複納税をしないためには税務局にて特別申請（異常比較照合の申請）を行う必要があります。異常比較照合の申請期間は、税金申告及び発票の発行ができなくなり、未収金の回収などに大きな影響を与えます。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c2898030/content.html>

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3311036/content.html>